

■地域政策学部 地域政策学科

教育研究上の目的
<p>学則第1条 (目的)</p> <p>本大学は、教育基本法及び学校教育法並びに本学の設立趣意書に基づき、高い教養と専門的職能教育を施し、広く国際的視野をもって人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。</p>
<p>学則第2条の2 (学部及び学科)</p> <p>「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、政策学に関する知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献する人材を養成する。幅広い職業人に必要な教養と地域政策に関する専門知識を学習させ、アクティブ・ラーニングを重視し、地域を分析する技能を修得させる。これらを基礎に、安定的で個性的なまちづくり・社会づくりへ修得した知識と技能をバランスよく対応させるとともに、多様な能力を持つ人々や組織と協力して問題解決に取り組む「地域貢献力」を育成する。</p>
学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
<p>地域政策学部では、「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、地域政策学に関する専門的知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献できる高度な「地域貢献力」を備えた人材と認められる学生に学位を授与します。そのために、本学部生には修得すべき学修成果として次のことが求められます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) コミュニケーション能力・コミットメント能力・コンプライアンス能力を身につける。 (2) 地域と生活にかかわる制度や法、政治、経済、行政を理解できる。 (3) 地域の諸問題を科学的に把握できる。 (4) 地域の諸問題の解決策を分析、考察できる。 (5) 地域の問題に関する解決活動や計画立案に積極的に参加できる。 (6) 地域再生や地域振興、地域活性化にかかわる手法や技術を身につける。 (7) 交流、連携、協働の中で新たな地域の構想、創造のため具体的に行動ができる。 <p>学位授与にあたっては、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に従い授業科目履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価および卒業研究の審査を経ることにより総計124単位以上修得することを要件とします。</p>
教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)
<p>地域政策学部では、「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、地域政策学に関する専門的知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、持続可能な地域社会づくりに貢献する人材すなわち高度な「地域貢献力」を備えた人材の育成を目指します。この目標を達成するため、地域政策学に関する専門的知識を学修するとともに、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を養うべく、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に従い、以下のような教育課程を作成しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 共通教育科目は、「外国語」「数理・情報」「自然」「社会」「人文」「総合」および「体育」の7分野により構成され、大学教育への導入・適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力の養成を主たる目的とした諸科目を配置しています。外国語については、第1外国語および第2外国語を必修とし、第1外国語を英語または中国語に指定しています。 (2) 専門教育科目に「演習科目群」「基幹科目群」「展開科目群」を設けています。「演習科目群」は1～4年次一貫した学年進行に沿った少人数の演習科目を配置しています。「基幹科目群」には「政策分野科目」(政策分野学習のコア科目や政策学を学ぶ上での基礎的な分野(行政・政治・経済等)の科目)と「地域関連科目」を配置しています。「政策分野科目」には政策分野学習のコア科目として、地域政策の基本的概念・役割を解説する科目や、政策学を学ぶ上での基礎的な分野(行政・政治・経済等)の科目を配置しています。「展開科目群」は、「公共政策」「地域産業」「まちづくり」「地域文化」「健康・スポーツ」「食農環境」の6つのコースそれぞれの専門性を高めるため、コース指定の専門科目を配置しています。
入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)
<p>地域政策学部では、「地域を見つめ、地域を活かす」という学部理念とそれに対応する高度な「地域貢献力」を備えた人材を養成する教育課程を踏まえ、入学者受け入れ方針として、「学力の3要素」(1. 知識・技能、2. 思考力・判断力・表現力、3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)を多面的・総合的に評価することはもちろんのこと、受験生に以下のような能力、意欲、適性等を求めるものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 故郷や住んでいる地域、自然環境を愛し、その変化に関心を持っている人。 (2) 地域の問題や地方の課題を解決したいと思っている人。 (3) 新しい政治や経済、行政のあり方を追求したい人。 (4) 安全・安心で個性的なまちづくり・社会づくりに情熱を持っている人。 (5) 知識の習得にとどまらず、豊かな人間性を育みたいと思っている人。 (6) 世界の人々と交流し異文化体験を糧として成長したいと願っている人。